

【情報館】●特にことわりのないものは3月1日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

消費者トラブル注意報

消費生活センター (旧市庁舎2階)
相談日 月～金曜日(祝日を除く)
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
相談専用電話 ☎2926-0999

【トラブルQ&A ⑳】

～身元保証人を依頼された～

■相談します

息子が就職し、その際、身元保証人と保証人の印鑑証明の提出を求められました。印鑑証明まで必要でしょうか。

■お答えします

身元保証は、就職した人が仕事上のミスなどで会社に損害を与えた場合、就職した人とともに損害賠償の責任を負うこととなります。特に金銭を扱う会社や機密情報を扱う会社などで多く保証を求めているようです。

保証期間は、特に取り決めがない場合は3年、期間を定めている場合でも5年で保証義務はなくなります。(身元保証法第3条)

保証を求められる賠償は、常に事故のすべてが請求されるものではありません。本人の故意や重大な過失が原因で会社に損害を与えた場合以外は保証人に責任を求めるのは無理があるでしょう。会社側にも社員を業務上監督する必要があるからです。

印鑑証明を求められるのは、架空の身元保証人の記載や、保証の了解を得ずに勝手に住所氏名等を書かれることを防止するためと思われます。



■新たに就職された方
厚生年金・共済年金に加入された方は、国民年金保険料を納める必要はなくなります。国民年金の喪失手続きは不要です。
◎就職後も納付に関する通知が届く場合はお問い合わせください。
■退職された方
60歳未満で会社を退職され、厚生年金・共済年金の資格を失った方、またその配偶者で扶養に入っている方(第3号被保険者)は、ご自身で国民年金保険料を納める第1号被保険者に切り替えの手続きが必要です。

指 定 ▼(有)平成開発工業(富士見市大字水子1896-1 ☎049-255-0355) ▼(有)瑞建設興業(小平市花小金井南町3-7-44 ☎042-461-8070)
社名、住所、電話番号変更 ミヤシタ設備(旧:株サーブ産業) 緑町1-5-2-313 ☎2928-1866
代表者変更 (有)山川工業所・代表取締役 山川一男(旧:山川政一) 廃止 ▼(株)島住宅設備(株)山口設備
水道部給水課 ☎2921-1082

水質検査計画を公表
水道部では、平成22年度の水質検査計画をまとめました。詳細は、水道部(市ホームページより「水道部」をクリック)に掲載するほか、水道庁舎(宮本町2丁目)、市役所1階市政情報センター、出張所でご覧いただけます。皆さんからのご意見をお待ちしています。
水道部配水管理課 ☎2921-1083

市税の夜間・休日納税窓口
とき ▼夜間:3月1日(月)、29日(月)、30日(火)、31日(水)、4月1日(木)午後5時～8時 ▼休日:3月28日(日)午前8時30分～午後5時
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等
ところ 市役所2階収税課 ☎2998-9073

指 定 ▼(有)平成開発工業(富士見市大字水子1896-1 ☎049-255-0355) ▼(有)瑞建設興業(小平市花小金井南町3-7-44 ☎042-461-8070)
指 定 ▼(有)平成開発工業(富士見市大字水子1896-1 ☎049-255-0355) ▼(有)瑞建設興業(小平市花小金井南町3-7-44 ☎042-461-8070)
指 定 ▼(有)平成開発工業(富士見市大字水子1896-1 ☎049-255-0355) ▼(有)瑞建設興業(小平市花小金井南町3-7-44 ☎042-461-8070)

下水道排水設備指定工事店の廃止
廃止 ▼(有)佐々木管工業(株)山口設備
下水道総務課 ☎2998-9213
水質検査計画を公表
水道部では、平成22年度の水質検査計画をまとめました。詳細は、水道部(市ホームページより「水道部」をクリック)に掲載するほか、水道庁舎(宮本町2丁目)、市役所1階市政情報センター、出張所でご覧いただけます。皆さんからのご意見をお待ちしています。
水道部配水管理課 ☎2921-1083

3月1日(月)は
■固定資産税・都市計画税 (第4期)
■国民健康保険税 (第8期)
の納期限です
納期内納付にご協力ください。
ゆうちょ銀行・郵便局(納期限内に限る)、コンビニエンス・ストアでも納付できます。

福祉タクシー補助およびガソリン費補助

■福祉タクシー券の交付

在宅の重度障害者等に、タクシー料金の一部を補助するタクシー券は平成22年度から郵送します。

現在、窓口で受領を希望している方で、郵送での受領へ変更する場合は障害福祉課へご連絡ください。

交 付 3月中旬ごろから郵送

◎窓口で受領を希望した方は、3月23日(水)から市役所1階障害福祉課で交付します。▶障害者手帳またはタクシー認定証 ▶印鑑をお持ちください。

■平成21年度ガソリン費補助

提出期限 3月31日(水)

◎提出期限を過ぎた場合は受け付けできません。ご注意ください。

■タクシー補助とガソリン費補助の切り替え

平成22年度に切り替えを希望される方は、22年4月30日(金)までに手続きをしてください。

◎年度途中での切り替えや平成22年度福祉タクシー券の交付を受け、1枚でも使用した場合はガソリン費補助への切り替えはできません。

■切り替えに必要な書類

切り替え内容	切り替えに必要な書類
タクシー補助からガソリン費補助の場合	①障害者(療育)手帳②運転者の運転免許証(コピー可)③車検証(コピー可)④障害者本人名義の金融機関の口座⑤タクシー補助認定証⑥平成22年度福祉タクシー券(交付済みの場合)
ガソリン費補助からタクシー補助の場合	①障害者(療育)手帳②印鑑③ガソリン費補助認定証

■補助対象者の変更

ねたきり老人手当制度の廃止に伴い、平成22年度からねたきり老人手当受給者を補助対象者から除きます。

問 障害福祉課 ☎2998-9116



身体障害者手帳の認定拡大
平成22年4月から身体障害者手帳の認定要件に肝臓機能障害が追加されます。手続き方法や認定基準の内容、指定医のいる医療機関等の詳細はお問い合わせください。
対象 ▼認定基準に該当する肝臓機能障害のある方 ▼肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方
◎診断前の6か月間にアルコールを摂取している方等は対象とならないことがあります。
問 障害福祉課 ☎2998-9116
平成21年度難病患者見舞金
県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方でまだ平成21年度分を申請していない方は、3月31日(水)までに申請してください。
対象 市内に住所を有し、特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者

戦没者等の遺族の皆様へ
第九回特別弔慰金を支給
恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)が、平成17年4月1日から21年3月31日の間に亡くなられて21年4月1日に前記年金給付の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金が支給されます。
支給対象者 戦没者等の死亡当時(指 定)の遺族で、次の順番による先

順位の方
①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係有していた方)のうち、戦没者等と氏が同じ、または遺族以外の方と養子縁組をしていない方
④前記の③以外の戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していない方)や戦没者等と生計関係を有していたが③に該当しない方
⑤前記①から④以外の戦没者等の三親等内の親族で、戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方
◎第八回特別弔慰金の受給権を得ている場合は、今回の特別弔慰金の支給の対象にはなりません。
支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債
請求期限 平成24年4月2日
問 福祉総務課 ☎2998-9113

証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当受給者を除く)
申 問 ①特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの(20歳以上の方は本人名義の口座)を市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116へ直接

◎見舞金の申請は毎年度必要です。
◎見舞金の申請は毎年度必要です。
◎見舞金の申請は毎年度必要です。

◎見舞金の申請は毎年度必要です。
◎見舞金の申請は毎年度必要です。
◎見舞金の申請は毎年度必要です。